

令和5年度新潟大学法学部

第3年次編入学試験問題

専門科目（法学）

(注意) 1. 4つの設問のうち、2問を選択して解答すること。

(3つ以上の設問に解答した場合は採点の対象外とする。)

2. 設問ごとに別の解答用紙に解答すること。

令和5年度新潟大学法学部
第3年次編入学 試験問題

科目名 法 学

設問 1

「悪法もまた法なり」との法格言があるが、そのような悪法に従わねばならない義務はあるか。①自然法主義と法実証主義の基本的な立場を簡単に説明し、②それぞれの立場からは、上記の問いに対しどのような結論が導きだされるかを理由も含め整理し、③自身の考えを述べなさい。

令和 5 年度新潟大学法学部
第 3 年次編入学 試験問題

科目名 法 学

設問 2

憲法 13 条後段に規定される「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」について、日本国憲法第 3 章に規定される他の個別的な基本的人権との関係や、判例、学説に触れながら論じなさい。

令和 5 年度新潟大学法学部 第 3 年次編入学 試験問題

科目名 法 学

設問 3

X は Y 銀行において預金契約（以下、「本件契約」という）を締結し、預金通帳（以下、「本件通帳」という）およびキャッシュカードの交付を受けた。本件契約上、預金者はカードのみならず通帳を用いても預金の払戻しを受けること（以下、「通帳機械払い」という）ができたところ、この点につき Y は契約締結時に説明を行わず、店頭での掲示等も存在しなかった。そのため、X は通帳機械払いにより預金の払戻しができることを知らないままだった。また、Y の「カード規定」には、カードを用いた預金の払戻しができる旨の規定と、Y がカードの真正および暗証番号を確認して預金の払戻しをした場合には Y は免責される旨の規定があるものの、通帳機械払いに関しては免責に関する規定も含めて一切の規定が存在しなかった。

X は本件通帳を自宅のタンス内に保管していたところ、某日、Z が X 宅に侵入し、本件通帳を盗み出したうえ、これを用いて Y の現金自動入出機（ATM）を操作し、X の口座から 300 万円を引き出した。なお、X は 4 桁の暗証番号を書いたメモを同じタンス内に置いていたため、Z はこれにより暗証番号を推知したものと考えられる。その後、X は Y に本件通帳が盗難された旨の届出を行ったが、その時点で X の口座残高は数千円しか残っていなかった。

この場合における XY 間の法律関係を論じなさい。

（なお、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」の適用の可否については論じなくてよい）

令和5年度新潟大学法学部 第3年次編入学 試験問題

科目名 法 学

設問 4

以下の事例に基づき、甲の罪責について論じなさい（特別法違反の点を除く。）。

- 1 甲は、某月8日午後2時過ぎ頃、警察官を装って、A宅に電話をかけ、A（当時79歳）に対し、「詐欺の被害に遭っている可能性があります。」「被害額を返します。」「それにはキャッシュカードが必要です。」「金融庁の職員があなたの家に向かっています。」「これ以上の被害が出ないように、口座を凍結します。」「金融庁の職員が封筒を準備していますので、その封筒の中にキャッシュカードを入れてください。」「金融庁の職員が、その場でキャッシュカードを確認します。」「その場で確認したら、すぐにキャッシュカードはお返ししますので、3日間は自宅で保管してください。」「封筒に入れたキャッシュカードは、3日間は使わないでください。」「3日間は口座からのお金の引出しはできません。」などと告げた（以下、これらの文言を「本件うそ」という。）。
- 2 甲は、同日午後4時10分頃、徒歩で、A宅の方に向かった。しかし、甲は、同日午後4時18分頃、A宅まで約140mの路上まで赴いた時点で、警察官が後をつけていることに気づき、犯行を断念した。
- 3 甲は、（ア）警察官を装って、Aに電話をかけ、Aのキャッシュカードを封筒に入れて保管することが必要であり、これから訪れる金融庁職員がこれに関する作業を行う旨信じさせるうそを言う、（イ）金融庁職員を装って、すり替えに用いるポイントカードを入れた封筒（以下「偽封筒」という。）を用意してA宅を訪れ、Aに用意させたキャッシュカードを空の封筒に入れて封をした上、割り印をするための印鑑が必要である旨言ってAにそれを取りに行かせ、Aが離れた隙にキャッシュカード入りの封筒と偽封筒とをすり替え、キャッシュカード入りの封筒を持ち去ることを計画していた（以下、この計画を「本件犯行計画」という。）。甲は、本件犯行計画に基づいて、Aに対し本件うそを述べ、A宅付近路上まで赴いたものである。